

論文

地域社会における外国籍住民との共生意識：
香川県における質問紙調査を基に

藤原 智栄美*

松尾 慎**

要旨

近年、日本では外国籍住民の増加に伴い、地域社会における多文化化が進行している。そうした状況の中、異なる文化的背景を持つ外国籍住民といかに共生していくかが重要な社会的課題となっている。本研究の目的は、地域社会に居住する外国籍住民との共生に対して、ホスト住民がいかなる意識を持っているのかを明らかにすることである。2017年8月から10月にかけて香川県西讃地域において、外国籍住民との共生意識に関する質問紙調査を実施し、回収した204名のデータに関し分析を行った。

調査結果として、7割の調査協力者が地域社会に居住する外国籍住民の増加について認識しているが、外国籍住民とホスト住民との接触、外国籍住民の地域社会への参画は極めて限定的である様相が確認された。一方で、外国籍住民に対する支援として、ボランティア活動への参加や日本語学習の整備に対する意識は決して低くないことも明らかになった。今後外国籍の人が地域社会の中で増加していくことについては、心理的な抵抗感を示す人が27%存在した。さらに、外国籍の人々の習慣及び敬語使用に関する受容に関しては、規範的かつ同化主義的な意識が根強い傾向が示され、外国籍住民とホスト住民が地域社会の中で共生に向かう上での課題が浮き彫りとなった。

キーワード

外国籍住民 ホスト住民 多文化化 共生意識 敬語使用意識 技能実習制度

* 立命館大学政策科学部教授

** 東京女子大学現代教養学部教授

目 次

1. はじめに
2. 先行研究
3. 調査
4. 調査結果
5. 結果のまとめと考察
6. おわりに

1. はじめに

近年、日本における外国籍住民の数は増加の一途を辿っており¹⁾、日本社会は、いかに社会の多文化化に向かい合うのかという重要課題に直面している。日本の多文化化がより一層進んだ背景には、1970年代後半にインドシナ難民、80年代前半に中国帰国者の受け入れが本格化したこと、1990年の入管法改正による在留日系人の増加が挙げられる。2008年以降は、経済連携協定(EPA)の締結によりインドネシア、フィリピン、ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者が来日するようになった。さらに、技能実習制度²⁾の拡充によって、都市圏のみならず、これまで外国籍の人を見かけることが少なかった地域でも多文化化の波が引き起こされている。

このように、異なる文化的背景を持つ人々が増えるにつれて、地域社会の中でいかにそれらの人々との共生を行っていくかが様々な場で議論されるようになった。2006年に総務省が出した「地域における多文化共生プラン」では、地域での多文化共生³⁾の意義が掲げられ、各自治体に外国籍住民の生活・日本語学習支援、多文化共生施策の推進体制の整備を求めている。そうした動きを受け、地域社会においては、多言語による相談窓口の設置、防災や医療に関わる情報提供の多言語化、「やさしい日本語」の活用が少しずつではあるが広がりつつある。そうした流れには、日本で働き、生活する外国籍の人々を一方的に「支援」される存在として捉えるだけでなく、共に社会を創る地域社会の構成員として捉える視点が芽生えつつあることが読み取れる。このように、多文化化への対応として地域において様々な取り組みが積み上げられているが、外国籍住民が日常において接するホスト住民の人々は、外国籍の人々に対していかなる意識を持っているのだろうか。今後より一層、異なる言語・文化的背景を持つ人々が増えていく日本がより良い多言語多文化社会へと進んでいくためには、地域社会の構成員であるホスト住民が、外国籍住民の増加による社会の変容や外国籍の人々との共生に関心を傾けていくことが必要条件となる。そこで本稿では、考察の対象とする地域社会として香川県西部に位置する西讃(せいさん)地域を取り上げ、質問紙調査を実施することで、ホスト住民が持つ外国籍の人々との共生意識を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

ホスト住民の外国籍住民との共生意識に関する研究については、松尾（2006）がある。この研究では、大阪府在住のホスト住民 213 名を対象に実施された外国籍住民との相利共生意識⁴⁾に関する質問紙調査に基づき分析、考察が加えられている。研究目的は、「ホスト住民がいかなる相利共生意識を持っているのか」、「相利共生意識と密接な関係を持つ要因はいかなるものか」を明らかにすることである。分析により、「自身の居住地における外国人増加の許容」や「外国籍住民の政治参加の許容」、「外国籍住民の日本語学習環境整備」など「制度」として日本社会の門戸を開くことに関するホスト住民の意識は必ずしも低くはないとの結果が得られている。一方で、直接的接触を前提とする「公教育における外国籍住民による自文化の習慣維持」、「外国籍住民の敬語使用法」に対する寛容性は低く、「心」の門戸が開かれているとはいえない状況が明らかになった。また、相利共生意識と関連を持つ要因に関する分析より、外国籍住民の敬語使用を除く他の 4 つの相利共生意識と外国籍住民との密接な相互行為が有意な相関を持つことがわかり、密接な相互行為を持っている調査協力者ほど外国籍住民に対して肯定的な相利共生意識を持っていることが示された。しかしながら、外国籍住民と日常的に密な関係を持っている調査協力者であっても、外国籍住民の敬語使用に対する寛容性が高いという結果は得られなかった。

また、2014 年に長野県松本市では「松本市多文化共生調査：日本国籍住民調査」が実施されており、水原（2015）、水原（2016）にその調査結果がまとめられている。松本市内に在住する 1380 名に無作為抽出で質問紙を配布した大規模調査で、720 名からの回答を分析している。その結果として、水原（2015）では、調査協力者の約 5 割が居住地域で外国人と顔を合わせる機会があり、外国人集住地域に住んでいる人ほど外国人住民の生活困難に関して認知しやすいことがわかった。また、水原（2016）においては、ホスト住民の多文化主義の意識や態度は総じて低調であること、外国人と知人が少ない方が排外志向が強く、知人が多くと交流志向が強くなる傾向があることが明らかにされている。

労働政策研究・研修機構（2016）が実施した「第 7 回勤労生活に関する調査」⁵⁾の結果においては、外国籍の人々との就労及び生活に関する意識が示されている。「自分の隣近所に外国人の住人が増えること」に関して「抵抗感がない」と回答した人は 55.2% で、「抵抗感がある」（41.7%）を「かろうじて上回っているものの、ほぼ拮抗している（p.15）」との結果であった。また、「介護サービスの担い手が外国人であること」においては、「抵抗感がない」が 64.2%、「抵抗感がある」が 31.9% であった。また同調査においては、これら二つの項目に関して、外国人と働いた経験の有無による差が見られ、外国人と就労した経験がある方が抵抗を感じる割

合が低くなることが明らかとなった。

3. 調 査

3.1 調査地域の概要

2017年6月現在、香川県には、1万1290名の外国籍住民が居住している⁶⁾。その数は前年に比べると5.3%増加しており(増加率は全国第8位)、在留資格別に見た場合、技能実習生の割合が最も高いという点が特徴である。今回、調査地として選んだ香川県西端に位置する西讃地域は、観音寺市、三豊市の二つの市から成る。両市の人口は合わせて12万6454名で、そのうち外国籍住民の人口は2016年末で1,243名(人口の0.98%)である。国籍別では中国が最も多く、ベトナム、フィリピン、韓国、アメリカと続いている。外国籍住民の人数は2012年末に990名、2013年末に1,048名、2014年末に1,052名、2015年末に1,114名と増加の一途である。また外国籍住民に関する急激な変化として、ベトナム人の急増が挙げられる。2015年末に25名だったベトナム人が2016年末に284名となっている。逆に中国人が468名から396名とかなり急速に減少している。これは、これまで技能実習生として中国人が在留していたのがベトナム人にとって変わられつつあることを示しているといえよう。これは今回の調査地だけにみられる特徴ではなく全国的傾向である⁷⁾。

3.2 調査手順及び調査項目

2017年8月中旬から10月上旬にかけて、香川県西讃地域である観音寺市、三豊市の二市において「地域社会における外国籍住民に対する意識調査」を行った。調査用紙配布の際、調査協力者の居住地及び属性が偏らないよう、配布地域、協力者の年齢、職業ができるだけ多様になるよう配慮した。質問紙調査においては、外国籍住民との共生意識に関する17の質問項目を設定した。その他の基本的属性として、年齢、性別、職業、日本語以外の言語が話せるか、海外居住歴の有無について尋ねた。本稿では、分析の観点として、質問項目を「外国籍住民との接触機会の有無」「外国籍住民の居住の増加及び技能実習生に対する認知度」「支援に対する意識」「居住に対する心理的抵抗感」「習慣・言語に関する同化意識」という5つに大別し、分析を行っていく。

表1 本稿における分析項目

(1) 外国籍住民との接触機会の有無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所に外国籍住民が住んでいるか。 ・ 会えば挨拶をする程度のつきあいがある外国籍住民がいるか。 ・ 職場、学校、PTA活動の場に外国籍住民がいるか。

<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会などの地域活動に共に参加している外国籍住民がいるか。 ・困ったときに助け合う外国籍住民がいるか。
(2) 外国籍住民の居住の増加及び技能実習生に対する認知度
<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる市で外国籍住民の割合が高くなったと思うか。 ・技能実習生について知っているか。 ・居住する市に技能実習生が住んでいることを知っているか。 ・技能実習生の出身国、職種について知っているか。
(3) 支援に対する意識
<ul style="list-style-type: none"> ・駅で日本語ができない外国人が迷っているのを見た時、助けようと試みるか。 ・外国籍住民のためにボランティア活動をしてみたいと思うか。 ・税金が高くなっても日本語学習環境を整備すべきか。
(4) 居住に対する心理的抵抗感
<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる市において外国籍住民が増えていくことに抵抗があるか。 ・家のすぐ近くに外国人が住むことに抵抗があるか。 ・家族が、日本語ができる外国人に介護を受けることに抵抗があるか。
(5) 習慣・言語に関する同化意識
<ul style="list-style-type: none"> ・母国での習慣に基づくピアス着用をどう捉えるか。 ・第一言語の影響による敬語不使用をどう捉えるか。

3.3 調査協力者の内訳とデータ分析

今回の質問紙調査においては、観音寺市・三豊市に居住する 204 名の協力者より回答を得た。内訳をみると、性別は女性が 68.5%，男性 31.5% であり、職業は、最も多いのが会社員で 78 名 (38.2%)，続いて主婦・主夫が 35 名 (17.2%)，自営業 23 名 (11.3%)，農業 12 名 (5.9%)，学生 11 名 (5.4%)，教師 7 名 (3.4%) となっている。年齢の構成は表 2 の通りである。

表 2 調査協力者の年齢構成

10代	9名 (4.4%)	60代	29名 (14.2%)
20代	21名 (10.3%)	70代	36名 (17.6%)
30代	25名 (12.3%)	80代	2名 (1.0%)
40代	51名 (25.0%)	不明	2名 (1.0%)
50代	29名 (14.2%)		

また、「日本語以外の言語が話せるか」については、204 名中 8 名 (3.9%) が、英語が話せると回答した。海外居住歴があるのは 3 名 (1.5%) であった。

4. 調査結果

以下、表 1 に挙げた 5 つの分析の観点に基づき、調査結果を提示していくこととする。

4.1 外国籍住民との接触機会の有無

まず初めに、ホスト住民と外国籍住民との間に、日常生活においてどのくらいの接触機会があるのか見てみよう。「近所に外国籍住民が住んでいるか」を尋ねたところ、「住んでいる」が 35.3%、「住んでいない」が 39.2%、「わからない」が 25.5% となっており、近隣地域への居住を認識している人が約 3 人に 1 人との結果であった。

図 1 は、外国籍住民との接触機会について、場面・関係性の観点から尋ねた結果を示している。

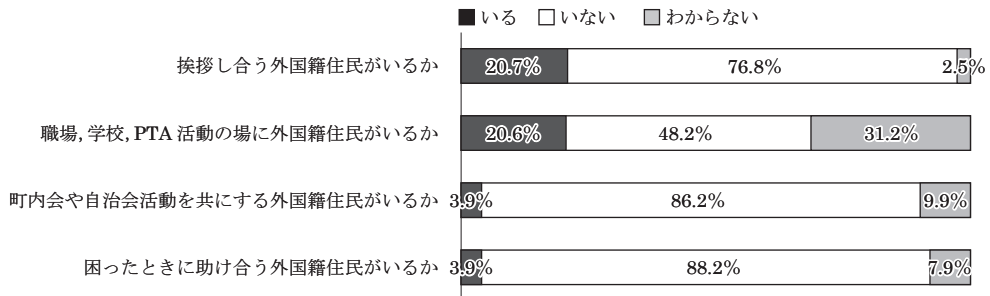


図 1 外国籍住民との接触機会

「会ったときに挨拶し合う外国籍住民がいるか」「職場、学校、PTA 活動の場に外国籍住民がいるか」については約 5 人に 1 人が「いる」と回答しているのがわかる。一方で、「町内会や自治会の活動を共にする外国籍住民がいるか」という問いに対して「いる」と回答したのはわずか 3.9% で、地域社会での活動に参加する外国籍住民が極めて少ない様子が見て取れる。また、「困ったときに助け合う外国籍住民がいるか」についても「いる」の割合は 3.9% となっており、何かあった際に外国籍住民と協力できる関係を構築している人がほとんどいないことがわかる。

4.2 外国籍住民の居住の増加及び技能実習生に対する認知度

調査地域である二市において、外国籍住民の数が増加傾向にあることは前述した通りである。居住に対する認知に関する質問として「外国籍住民の割合が高くなったと思うか」を尋ねたところ、「そう思う」が 32.8%、「ややそう思う」が 37.3% で、調査協力者の 7 割が外国籍住民の増加を認知しているとの結果であった。

次に、技能実習生への認知の度合いに関する結果を述べたい。調査協力者のうち、「技能実習生についてほとんど何も知らない」と回答したのは50.7%、「知っている」が49%でほぼ半数ずつの割合であった。およそ2人に1人が知っているとの結果は、技能実習生についての認知度がそれほど低くないことを表している。しかし、技能実習生そのものについて知っている、出身国について知っている人は28.4%、職種については29.4%と、割合が減少している。技能実習生の認知度（「技能実習生について知っているか」と他の質問項目との間で相関分析を行ったところ、「外国籍住民の割合が高くなったと思うか」（相関係数=0.347）、「近所に外国籍住民が住んでいるか」（相関係数=0.263）、「挨拶し合う外国籍住民がいるか」（相関係数=0.241）で有意となった。これらの結果は、外国籍住民の増加を認識している背景として、技能実習生が近隣に住んでいることを認知し、挨拶等の日常的な接触を持っていることが影響を与えているといえる。

4.3 支援に対する意識

本節では、外国籍住民の支援に関するホスト住民の意識について分析を行う。支援に関する質問項目としては、「駅で日本語ができない外国人が迷っているのを見た時、助けようと試みるか」、「外国籍住民のためにボランティア活動をしてみたいと思うか」、「税金が高くなっても日本語学習環境を整備すべきか」の3つの問いを設定した。

4.3.1 見知らぬ外国籍の人に対する支援行動

まず、見知らぬ外国籍の人に対する支援行動として、以下の場面を設定し、支援するかどうかを回答してもらった。

「あなたは駅にいます。日本語ができないように見える外国人が迷って困っているようです。あなたは少し時間があります。その外国人を助けようと試みますか。」

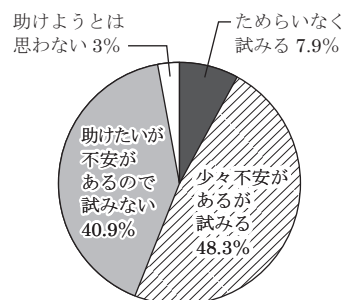


図2 駅で困っている人を助けるか

図2を見てわかるように、上記の場面において、「助けを試みる」と答えた人は56.2%であった。「助けたいが不安があるので試みない」は4割を占めている。調査協力者の96%は日本語以外の言語が話せないと回答しており、言語面での不安が助けられない理由の一つとなっていることが推測される。実際に、調査時に「英語が話せないから、助けたくても助けられません」と語る調査協力者が存在した。しかしながら、「外国人」をサポートする際、日本語の運用能力が本当に必要なかどうかは明確ではない。例えば、行き先についてどちら方面の電車に乗ればいいのか程度であれば指で示せばいいのであるし、自分自身で答えられないことで

あれば駅員に繋いでも構わないであろう。したがって、調査協力者がもつ不安は実際には、ことばの壁であるのか心の壁であるのか断定は難しいのではないだろうか。

4.3.2 ボランティア活動参加意思の有無

図 3 は、「仕事や家事、勉強に差しさわりのない程度なら、外国籍住民のためにボランティア活動をしてみたいと思うか」という設問に対する回答結果を示している。

「そう思う」「ややそう思う」を合わせると約 4 割を占めることから、外国籍住民のためのボランティア活動に対する関心はそれほど低くないことが窺える。水原 (2016) では、外国籍住民を支えるボランティア活動を外国籍住民との交流志向を示す項目として挙げている。今回の調査において、ボランティア活動をしたいたの希望を示した 4 割の調査協力者の回答結果にも、活動を通して国際交流を行うことに対する関心が反映されていると推測できる。

また、「外国籍住民のためのボランティア活動をしたいか」と前節の「駅で困っている人を助けるか」に関し、相関分析を行ったところ、有意な相関が認められた (相関係数: 0.284)。つまり、ボランティア活動に対し前向きな調査協力者は、駅で困っている外国籍の人を助ける気持ちは強い傾向があることが明らかになった。

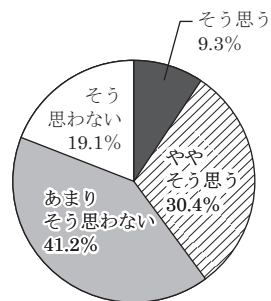


図 3 外国籍住民のためのボランティア活動をしたいたか

4.3.3 日本語学習環境を整備すべきか

2015 年 5 月から 6 月にかけて、香川県内に居住する外国人住民が抱えている問題点を明らかにすることを目的として実施された外国人住民アンケート調査結果においては、日本語初級レベルの外国籍住民の割合が 70% にのぼり、日本語でのコミュニケーションに自信を持ってない外国籍住民が多く存在することが報告されている (香川県国際課 2016)。また、行政サービスへの要望として「日本語教室を充実させること」が挙がり、日常生活において日本語能力向上を必要としている外国籍住民が多いことが示されている。

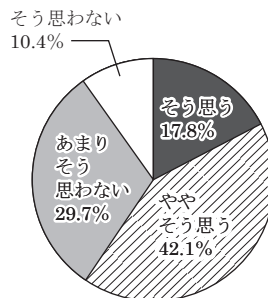


図 4 日本語学習環境を整備すべきか

そこで、今回の調査の質問項目として、「負担する税金が少し高くなっても、行政は外国籍住民のために日本語を学ぶ環境を整え、日本語力が十分ではない外国籍の子どものため、特別な配慮をするべきであると思うか」を尋ねた。図 4 を見てわかるように、「そう思う」「ややそう思う」を合わせると約 6 割にのぼる。自身に及ぼす税的負担に関わらず、日本語学習環

境の充実による外国籍住民への支援に肯定的な意識を持っている様相が示された。また、この項目と「駅で困っている人を助けるか」、「外国籍住民のためのボランティア活動をしたいか」に関して、有意な相関が認められた（相関係数は「駅で困っている人を助けるか」が0.230、「ボランティア活動をしたいか」が0.391）。外国籍住民との直接的な接触を伴わない日本語学習環境の整備に対する意識と外国籍住民との直接的な接触を伴う二つの項目との間に関連性が存在することが明らかになったといえる。

4.4 外国籍住民の居住に対する心理的抵抗感

外国籍の人々が近隣に居住し、今後さらに増えていくことに対し、ホスト住民はどのように考えているのだろうか。図5は、「外国籍住民の居住と増加に関して心理的抵抗があるか」に関する結果である。

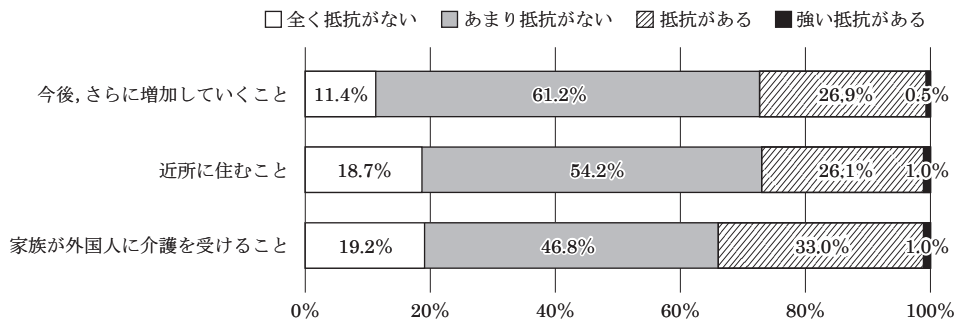


図5 心理的な抵抗感

まず、「今後、さらに増加していくこと」に関する意識として、72.6%の調査協力者は心理的抵抗がないと答えたが、その一方で、「抵抗がある」「強い抵抗がある」とした人は計27.4%にのぼる。「近所に住む」ことについてはほぼ同数の27.1%が心理的抵抗感を持っており、「家族が日本語ができる外国人に介護を受けること」については34.0%とさらに多くなっている。「介護を受ける」という直接的なコミュニケーションを前提とする項目がもっとも抵抗感を示す結果を考えると、地域社会での外国籍住民に対するホスト住民の心理的な壁が存在することが窺える。

4.5 習慣・言語に関する同化意識

4.5.1 公教育の場における外国籍住民の習慣に関する意識

松尾（2006）では、公教育の場で日本とは異なる外国籍住民の習慣を認めるかという観点から分析を行っている。本調査においても、以下のように、同様の調査項目を設定した。

「ブラジルでは赤ちゃんの頃からピアスをする女の子が多いです。ブラジル人の子どもがピアスをつけて日本の学校に入学してきました。先生は、『学校の規則にしたがって、ピアスをはずして下さい』と言いました。あなたは先生の考え方に賛成しますか。」

図 6 を見ると、「賛成する」「やや賛成する」が合わせて 73.9% となっており、高い割合でピアスをはずすことを求める意見が強かった。松尾 (2006) が行った大阪府での調査は、「賛成する」が 22.7%、「やや賛成する」が 26.1% で計 48.8% となり、先生の意見への賛成派が過半数に満たず、今回の調査と結果が大きく異なっている。この大阪府での調査結果において、ピアスに関する質問項目と有意な相関がみられたのは、「食事をしたり遊びに行ったりする外国籍住民がいるかどうか」「困ったときに助け合う外国籍住民がいるかどうか」といった、現在の生活において外国籍住民と密な相互行為の有無を問う項目だったとしている。つまり、外国籍住民と密な付き合いをしている調査協力者は、この先生の対応に賛成しない傾向がみられ、外国籍住民の習慣に寛容な姿勢をみせた。本調査では、「外国籍住民との接触機会の有無」のいずれの項目もこの質問と有意な相関はみられなかった。4.1 で示したように、そもそも外国籍住民との接触機会を持っている調査協力者が少ないことが一因であると思われる。西讃地域では年々、外国籍住民が増加しているが、その増加が接触機会の増加と結びついたとき、外国籍住民が持ち込む自文化の習慣に対しどのような姿勢、対応をみせるのかが問われるところである。しかしながら、増加しているのは技能実習生であり、概ね技能実習生は日常の生活範囲とホスト住民とのネットワークが限られた傾向があり、外国籍住民の増加が即、接触機会の増加に結びつくのかどうかは現時点ではわからない。

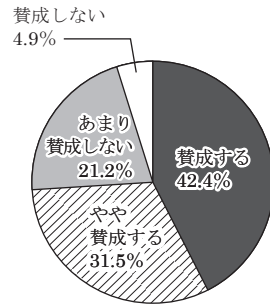


図 6 ピアスに対する先生の対応に賛成か

4.5.2 外国籍住民の敬語使用に関する意識

多文化化が進む日本において、ホスト住民が外国籍住民との言語的な共生をいかに行っていくかは重要な点であるといえる。言語的共生に関して、本稿では敬語使用意識を取り上げる。質問項目⁸⁾は以下の通りである。

「あなたの市に住んでいる外国籍の人が以下のように言っています。『私の国のことばには敬語がありません。敬語を話すと自分ではない気がするので、使いたくありません。』普段も、初対面や目上の人に対して、普通体(ため口)を混ぜながら話しています。この人は敬語を使うべきだと思いますか。」

図7を見ると、「そう思う」が14.4%、「ややそう思う」が40.1%となっており、外国籍住民に敬語使用を求める回答が54.5%にのぼり、過半数を上回っているのがわかる。茨城県で敬語使用意識の調査を行った藤原（2015）では、同内容の質問項目に関する分析が行われているが、本場面で外国籍の人が敬語を使用すべきと回答したホスト住民の割合は54.6%で、今回実施した調査の結果とほぼ同値であった。本項目と本稿における他の分析項目との相関分析を行ったところ、「ピアスに対する先生の対応に賛成か」が有意となった（相関係数=0.250）。同化意識に関わる項目のみで相関関係がみられたことになる。

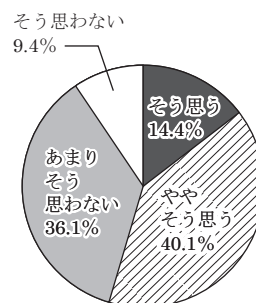


図7 外国籍住民は敬語を使用すべきか

また、本質問項目については、回答を選択した理由を自由記述で記載してもらった。自由記述回答数は計106で、敬語使用を求める理由の記述が67、敬語使用を求めない理由が37であった。得られた回答に関し、調査者2名によりコード化を行った。ホスト住民が外国籍住民に敬語使用を求める理由を示したものが表3である。

最も多いのは、「郷に入れば郷に従え」等、日本社会への同化的な要因であった。同化的要因とは、社会の成員により統一した規範・ルールを共有することが是とされ、文化的少数者がその社会の多数派の様式に従い、自らの様式を多数派の様式に合わせる（または合わせることを求められる）ことと定義できる。次に多かったのは、「人間関係が良くなる」「印象が良くなる」等、敬語を使用することでホスト住民との関係が円滑になり、楽しく生活でき、その人自身にとって利益が得られるといった意見である。こうしたコメントは外国籍住民の利益を第一に考えた上で出されたものかもしれないが、社会的多数派であるホスト住民の「様式に従う」ことにより利益が得られることが前提であるという意味で、①の日本社会への同化的要因との関連性が問われるところである。その他、コミュニケーションの際には相手に敬意を払うべきで、不使用が相手にとって失礼になるとの考えや、「敬語使用は自分らしくないから使用したくない」という理由そのものに賛成できない等の意見が挙げられていた。

表3 ホスト住民が外国籍住民に対して敬語使用を求める理由

①日本社会への同化的要因 (42)
<ul style="list-style-type: none"> ・郷に入っては郷に従うのが平和だと思う。 ・その国に住むならその国の習慣に従うべきである。 ・土地の文化には合わせるほうがよい。 ・ここは日本だから。 ・日本に住む上での常識。
②外国籍住民にとっての「メリット」(7)
<ul style="list-style-type: none"> ・日本に住む以上つきあいの為にも馴れて使う方がスムーズに生活していける。

<ul style="list-style-type: none"> ・少しぐらいは敬語らしき言葉で話さなければなかなか交流するのが難しいと思うから。 ・敬語を使うと印象が良くなる。 ・日本での生活が楽しくなると思うから。
③敬意の表明の重要性・不使用は失礼 (7)
<ul style="list-style-type: none"> ・上下関係は大切にすべき。 ・敬語は尊敬する気持ちを言葉で表すため。 ・相手に対して失礼だと思う。 ・相手に不快感を与えるから。
④理由への不賛同 (3)
<ul style="list-style-type: none"> ・理由が理由になっていないと思うから。 ・「自分でないような気がする」というのは言い訳に聞こえる。 ・違和感が残るため。
<p><その他> (8) 日本語を習得すると、自然に敬語も身につくと思う。 技能実習生であるのなら (使うのは必要) 等</p>

一方、表 4 は、外国籍住民に対して敬語使用を求めない理由を示している。

表 4 ホスト住民が外国籍住民に対して敬語使用を求めない理由

①意見・慣習の尊重 (13)	④異文化理解 (5)
<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の人の意向を尊重したいから。 ・その人の思いがあるので尊重したいと思うから。 ・母語の慣習を尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化が違うので理解するべき。 ・国により違いがあると思う。 ・文化が違うのではないと思う。
②敬語の難しさ・言語能力への理解 (6)	⑤負担軽減 (4)
<ul style="list-style-type: none"> ・敬語は難しいので、気持ちのこもった丁寧な言葉使いに努力しているところが見られれば良いと思う。 ・言葉の能力によってできない場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無理に使わない方がリラックスできてよいかも。 ・押しつけたくない。 ・無理に作ってまで言葉にしなくていい。
③コミュニケーションに関するビリーフ (6)	⑥外国人性への着目 (3)
<ul style="list-style-type: none"> ・普通に意味が通じたらいいと思います。 ・個人的に相手のため口は気にならないから。 ・自分が気にしていないから。 ・コミュニケーションが取れれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の方だということを意識している。 ・外人だから。

最も多かったのは、相手の母語での慣習やその人の意見を尊重したいという回答であった。また、敬語が難しいので言語能力によって使用できない場合もあるという配慮や、コミュニケーションが成立すればそれで十分ではないか等、自身のコミュニケーションへのビリーフが見られた。「努力しているところが見られれば良いと思う」と「無理に使わない方がリラックスできてよいかも」は相反する視点ともいえるが、結果的には言語的同化を回避するコメントとなっている。

5. 結果のまとめと考察

本節では、本調査により得られた結果に関して、考察を与えたい。まず、「外国籍住民との接触機会」に関する分析から、調査協力者の5人に1人が、外国籍の人々と挨拶等の日常的な接触を持つが、自治会等の地域活動における接触や、困った際に助け合う関係性を持つ人は極めて少なく、外国籍住民の社会への参画に限られている様相が明らかとなった。その背景には、西讃地区において、自治会活動が世帯単位で参加し、体系的かつ組織的に行われていることが挙げられる。観音寺市の一地区を例に挙げると、自治会運営は、年会費を払い、自治会長、副会長の下、各家庭が隣組に分かれ、ごみ収集当番の担当、地域の清掃、葬式の際の手伝い等が行われており、様々な活動を通して地域に貢献することが求められる。日本人との国際結婚による居住者は、こうした活動に参加することもあるが、技能実習生は滞在期間に限られており、通常は世帯単位での参加の枠組みに入っていない。つまり、外国籍住民の地域社会への参画は、活動に入る際の媒介者となるホスト住民との関係構築の制度的あり方も大きく影響を与えているといえる。

次に、外国籍住民に対する支援として、外国籍の人々のためのボランティア活動への参加や、自身の税負担の増加にかかわらず外国籍住民に対する日本語学習環境を整備することへの意識は決して低くないとの結果が得られた。外国籍住民の日本語学習環境の整備の必要性に関しては、香川県国際課（2016）が、香川県在住の外国籍住民に対する施策の重要な課題として挙げている。同調査では、生活における安心感に直結する医療面においても、外国籍の人々にとって言葉の壁が大きな負担となっていることが指摘されており、現在の施策が生活者・居住者としての外国籍住民の生活の質や安全を守るために必ずしも十分でない現状が存在する。今後、そうした問題を改善し、より良い施策を行っていく上で、上記で述べたホスト住民の外国籍住民に対する支援意識と、それを高めていくことは、一つの重要な下支えとなるのではないだろうか。

また、本調査においてはホスト住民と外国籍住民との共生に向かう上での壁となり得る二つの結果が浮かび上がった。第一に、今後外国籍の人が地域社会の中で増加していくこと、家族が外国籍の人に介護されることについて心理的な抵抗感を持つ人が約3割という結果であった。これは、本調査に限ったことでなく、前述した松本市での調査結果や労働政策研究・研修機構（2016）においても確認されている。こうした「地域に居住する外国人に対する地域住民のさまざまな態度は、地域社会の人間関係や多様なシステムに影響を与え」（加賀美 2012：15）、外国籍住民に対する否定的な視線や態度に繋がる可能性があるといえるだろう。第二に、外国籍の人々の習慣及び敬語使用に関する受容に関しては、異なる文化を理解したい、外国籍

の人々の意思を尊重したいとの意見は見られたものの、その一方で、「日本(語)の様式を規範としてそれを守るべきだ」、「郷に入れば郷に従え」といった同化主義的な意識が根強い傾向が示された。外国籍住民とホスト住民が地域社会の中で共生に向かう上での課題が浮き彫りとなったといえよう。

6. おわりに

本稿では、外国籍住民の集住地域ではない分散地域として、香川県西讃地域を取り上げ、外国籍住民との共生に関する調査を行い、分析・考察を行った。結果として、前述した山西(2013)で述べられている「人の中」に、そして「人の中」に、文化間の対立・緊張関係が顕在化する様相が本研究のデータにも表れていたといえる。それでは、そうした対立・緊張関係から、「より公正で共生可能な文化の表現・選択・創造に、参加しようとしている動的な状態」(山西 2013: 10)へと向かうにはどうすればよいのだろうか。

大槻(2006)は、外国籍住民と、あいさつ程度の経験、受動的な接触経験しかない場合よりも能動的な接触経験がある方が、排外意識が低くなるとしている。水原(2016)においても、外国人の知人が少なく、関わりが少ない方が、排外志向が強いとの結果が示されている。外国籍住民との日常的かつ密接な接触が外国籍の人々との共生意識につながることは他の研究(松尾 2006, 労働政策研究・研修機構 2016)でも報告されている。これらの研究結果が明らかにしたものは、ホスト住民にとって単に外国籍住民の存在を意識し、受動的な接触経験を持つだけでは、外国籍住民とともに公正で共生可能な社会を創造していこうという意識を持つことが困難であるという事実であろう。

2016年11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)が公布された。そして、2017年11月1日の施行にあわせ、技能実習制度の対象職種に介護職種が追加された。また、日本人の配偶者である外国籍住民の中にも介護ヘルパー等として介護関係に従事する者が増加しつつある。こうした背景から、今後、日本全国で外国にルーツを持つ介護職従事者が増加していくものと推定される。本調査においては、家族が外国籍の人に介護されることについて心理的な抵抗感を持つ人が3割弱存在することが明らかになったが、心理的な抵抗感を持つ住民の中でも、実際には外国籍住民から介護サービスを受ける人が少しずつ増加していくものと思われる。心理的抵抗感を持つ住民にとっては「やむを得ない」事情での外国籍住民との日常的な接触が、逆に外国籍住民に対する排外意識や強い同化意識をもたらす可能性は否定できない。また、ホスト住民と外国籍住民との間に文化間の対立や緊張関係をもたらす可能性もあるだろう。しかしながら、そうした排外意識や同化意識を乗り越え、また、対立や緊張関係を乗り越え、共生可能な文化の創造に誰もが公正に参加でき

る社会を構想し実現していくためには、山田（2010）が述べているように、ホスト住民も含めた社会の構成員に対して広く多文化教育を行っていくことも重要であろう。それと同時に、日本における外国人受入れ政策に関する議論が活性化し、その結果が具体的な政策に落とし込まれていく必要があることも忘れてはならない。

「多文化共生社会」の実現に向けた近道は存在しない。実現に向かうために様々な現場で日々の実践が積み重ねられ、それらが有機的に繋がり合うことで、より歩みやすい道が創られていくのである。

謝辞

今回の質問紙調査において回答くださった観音寺市、三豊市の204名の調査協力者の方々に御礼申し上げます。

<注>

- 1) 2017年6月末現在の在留外国人数は247万1458名で過去最高を記録している（法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00068.html 2017年10月14日閲覧）。
- 2) 1993年に始まった制度で、技能、技術または知識の開発途上地域等への移転を図り、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的としている（国際協力研修機構ホームページ <http://www.jitco.or.jp/system/shinseido.html> 2017年10月9日閲覧）。本制度は受け入れ企業の一部で長時間労働等の権利侵害が報告され、国連自由権規約委員会等からその在り方が批判対象となった。2017年11月1日施行の「技能実習法」では、制度の適正化と実習生保護のため、外国人技能実習機構の創設や人権侵害行為への罰則の整備等が盛り込まれている。実習生の人権が本当に守られることになるのかさらなる注視が必要となるところである。
- 3) 本研究における多文化共生の定義は、山西（2013：10）の「現在の社会において、『人の間』に『人の中』に、文化間の対立・緊張関係が顕在化する中であって、それぞれの人間が、その対立・緊張関係の様相や原因を、歴史的空間的關係の中で読み解き、より公正で共生可能な文化の表現・選択・創造に、参加しようとしている動的な状態」に従う。
- 4) 松尾（2006）は「相利共生」を「対等な関係を築くため、さまざまな矛盾・対立・緊張を解消しながら、利益と負担を分かち合い、共に生きていくこと」（p.82）と定義している。本稿の分析項目は一部松尾（2006）と重なりはあるものの、「利益と負担の分かち合い」という要素に焦点を置くのではなく、外国籍住民を受け入れるホスト住民側の意識が分析の主眼であるため、本稿では「共生意識」という用語を用いる。
- 5) 2015年に全国20歳以上の男女4,000人を対象に実施された訪問面接調査で、有効回答数は2118名であった（<http://www.jil.go.jp/press/documents/20160923.pdf> 2017年10月7日閲覧）。
- 6) 法務省ホームページ（前掲）（2017年10月14日閲覧）
- 7) 公益財団法人国際研修協力機構ホームページ <http://www.jitco.or.jp/about/data/statistics/statistics-i.pdf>（2017年10月2日閲覧）
- 8) この質問項目は、藤原（2015）でも用いられているが、茨城県に居住していた、英語を母語とする日本語学習者が実際に述べた言葉を基に設定されている。

<参考文献>

- 岩渕刚一 (2010) 『多文化社会の<文化>を問う：共生／コミュニティ／メディア』青弓社
- 大槻茂美 (2006) 「外国人接触と外国人意識：JGSS-2003 データによる接触仮説の再検討」『日本版 General Social Surveys 研究論文集』第 5 号 149-158
- 加賀美常美代 (2012) 「グローバル社会における多様性と偏見」加賀美常美代・横田雅弘他 (編) 『多文化社会の偏見・差別：形成のメカニズムと低減のための教育』12-36 異文化間教育学会
- 香川県国際課 (2016) 「かがわ多文化共生推進プラン：第 2 章 香川県における現状と課題」(http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kokusai/upfiles/s2dthm160126162525_f10.pdf 2017 年 10 月 7 日閲覧)
- 近藤敦 (2011) 『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店
- 下村隆之 (2009) 「多文化化する都市社会と教育に関する考察：オーストラリアの事例を参考にして」『都市社会研究』106-124
- 西山教行・細川英雄・大木充 (編) 『異文化間教育とは何か：グローバル人材育成のために』くろしお出版
- 濱田国佑 (2010) 「外国人集住地域における日本人住民の排他性／寛容性とその規定要因：地域間比較を通して」『日本都市社会学会年報』28 101-115
- 藤原智栄美 (2015) 「敬語 (不) 使用の意識と相互交渉：多元文化社会において日本語第二言語話者の敬語観をいかに捉えるか」義永美央子・山下仁 (編) 『ことばの「やさしさ」とは何か：批判的社会言語学からのアプローチ』73-103 三元社
- 藤原智栄美 (2016) 「日本語第二言語話者の敬語使用意識と規範意識：茨城県と大阪府における調査結果より」『茨城大学留学生センター紀要』第 14 号 19-29
- 松尾慎 (2006) 「ホスト住民が持つ外国籍住民との相利共生意識」植田晃次・山下仁 (編) 『「共生」の内実：批判的社会言語学からの問いかけ』81-105 三元社
- 水原俊博 (2015) 「松本市の多文化共生の問題構成：日本国籍住民に対する 2014 年調査の結果の中間報告」『地域ブランド研究』第 10 号 1-11
- 水原俊博 (2016) 「多文化主義の規定要因の実証分析 1：松本市日本国籍住民調査 (2014) のデータ分析を中心に」『地域ブランド研究』第 11 号 15-26
- 山田泉 (2010) 「日本語学習権保障と法制化」田尻英三・大津由紀雄 (編) 『言語政策を問う！』149-163 ひつじ書房
- 山西優二 (2013) 「エンパワーメントの視点からみた日本語教育：多文化共生に向けて」『日本語教育』155 号 5-19 日本語教育学会
- 労働政策研究・研修機構 (2016) 「第 7 回勤労生活に関する調査」結果：スペシャル・トピック『「全員参加型社会」に関する意識」(<http://www.jil.go.jp/press/documents/20160923.pdf> 2017 年 10 月 7 日閲覧)

Awareness of Symbiosis with Foreign National Residents in Local Communities: A Questionnaire Survey in Kagawa Prefecture

Chiemi Fujiwara*

Shin Matsuo**

Abstract

Japan is experiencing a recent shift to a multicultural society in local communities along with an increasing number of residents with foreign nationalities. Amid this phenomenon, a major social issue has arisen of how to realize symbiotic relationships with foreign national residents from different cultural backgrounds. The objective of this study is to reveal the awareness of Japanese residents of symbiosis with foreign residents in local communities. The author analyzed the answers of 204 respondents to a questionnaire survey conducted in the Seisan Region in Kagawa Prefecture during the period August–October 2017 on the awareness of symbiosis with foreign national residents in local communities.

The results revealed that about 70% of respondents recognized the increase in foreign national residents, indicating limited contact between Japanese and foreign residents and low participation of foreign residents in local communities. However, the results also revealed that the awareness of respondents was not low for supportive measures for foreign residents, including participation in volunteer activities and opportunities for foreign residents to learn the Japanese language. Regarding the prospect of a further increase in foreign national residents in local communities, however, 27% of the respondents showed psychological resistance. Furthermore, on the acceptance of the customs of foreign residents and their weakness in honorific language, the respondents showed a persistent tendency toward normativism and assimilationism, exposing issues that remain to be solved before the symbiotic coexistence of foreign residents and Japanese residents in local communities can be realized.

Keywords:

foreign national residents, shift to a multicultural society, awareness of symbiosis, awareness of the use of honorific language, Technical Internship Program

* Professor, College of Policy Science, Ritsumeikan University

** Professor, School of Arts and Sciences, Tokyo Woman's Christian University

